

会計別の決算額 (1万円未満切り捨て)

会計名	歳入	歳出
一般会計	95億1247万円	89億9573万円
老人保健特別会計	2億2303万円	2億1016万円
国民健康保険特別会計	33億8739万円	32億1594万円
公共下水道事業特別会計	12億7733万円	12億5045万円
中部特定土地区画整理事業特別会計	4億4064万円	4億3017万円
介護保険特別会計	12億8731万円	12億4680万円
後期高齢者医療特別会計	1億8331万円	1億8265万円
水道事業会計	収益的経費	10億3883万円
	資本的経費(注)	2600万円
		7億6100万円
		2億3613万円

(注) 歳出に対して不足する額は減価積立金等で補てん

20年度 決算を 認定

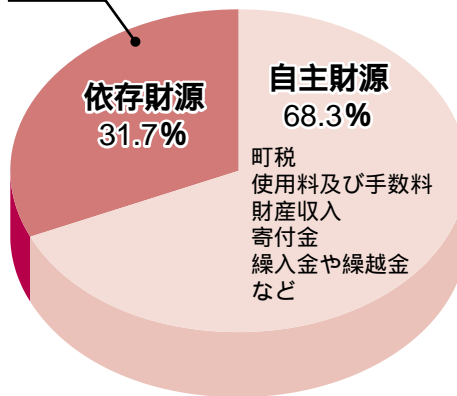
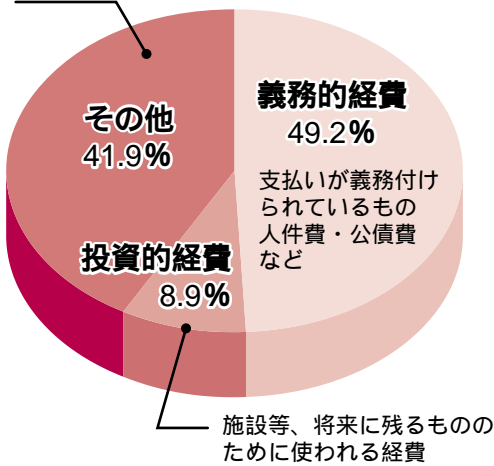
一般会計決算概況

使ったお金
89億9573万5千円

入ったお金
95億1247万6千円

物件費(委託料、需用費)
繰出金(特別会計へ)
積立金

地方贈与税
地方交付税
国・県からの補助金
借入金など



開会中の継続審査となっていた平成20年度決算は、議長を除く全議員で構成された、決算特別委員会(審査日10月27日・28日)で審査され、12月定例議会初日の本会議において、委員会の審査報告が行われ、質疑、討論を経て認定されました。



青木議長へ答申書を渡す矢部委員長

議会改革委員会報告

議会改革事項を議長に答申

議会改革委員会では、議会を取り巻く情勢や委員会活動の見直しなど、より開かれた議会運営を目指していくため、各会派から提案された34項目のうち、特に財政的な措置を必要とする項目について優先的に議論を重ね、平成21年12月7日議長に答申しました。

課題の一つである「一問一答・対面方式や映像公開等」の導入については、議場の機械設備の老朽化を考慮して一体的に検討を進めることにしました。

なお、残された事項については、引き続き検討してまいります。